

令和3年度 第5回豊能町教育委員会会議（8月定例会）会議録

日 時： 令和3年8月20日（金） 午前9時30分開会

場 所： 豊能町役場 2階大会議室

出席者： 教育長	森田 雅彦
教育長職務代理者	宮崎 純光
教育委員	川村 新
教育委員	坂口 敏子
教育委員	富永 彰一
事務局：こども未来部長	八木 一史
こども未来部理事兼教育総務課長	入江 太志
義務教育課長	吉澤 亘
こども育成課長	竹内 弘明
生涯学習課長	寺倉 義浩
義務教育課主幹兼保幼小中一貫教育推進室長	峯 亜希子
教育総務課主幹兼保幼小中再編整備室長	千歳 あや乃
教育総務課課長補佐	住原 聡

傍聴者： 4名

会議次第

○審議事項

第8号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告
について

○各課・室からの報告

開会：午前9時30分

【議長】

本日、太田委員におかれましては欠席をさせていただきたい旨、事前に連絡が入っております。

ただ今の出席委員は4名です。過半数に達しておりますので、ただ今から令和3年度第5回豊能町教育委員会8月定例会を開会いたします。

会議録の署名人を宮崎職務代理によるしく願います。

【議長】

それでは、議題に入ります。

本日は審議事項1件を議題とします。

第8号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について」事務局より報告・説明をお願いいたします。

【こども未来部理事（教育総務課長）】

それでは第8号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告について」ご説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織を及び運営に関する法律第26条第1項の規定によりまして、教育委員会の権限を属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を別紙のとおり報告させていただくものでございます。

それでは1枚めくっていただきまして、執行状況の報告書（案）をご覧ください。

資料はこの報告書（案）と別に、各課の事業評価シートをそれぞれホッチキス止めしてお配りをしております。

それでは、報告書の2ページをご覧ください。本件は、先ほど申しました地方教育行政の組織を及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、報告することが義務付けられているものです。なお、この報告につきましては、議会に提出し、公表しなければならないとされております。

また、この点検評価に際し、学識を有する者の知見の活用を図ることと規定されております。

それでは、評価の内容についてご報告申し上げます。点検評価の方法につきましては、全庁的に実施しております事業評価の取り組みを活用し、教育委員会が執行管理している全ての事業に係る事業評価シートにより報告をさせていただいております。

事業評価シートにつきましては、各事業の総合計画等に関する計画関連の指標を見ていただければと思いますが、そこに①概要、②構成事務事業、③主な成果、④課題整理、⑤総合評価、⑥改善の方向性という区分でシートをまとめております。各課が所管している事業数につきましては、教育総務課が20事業、義務教育課が5事業、こども育成課が7事業、生涯学習課が13事業、合計45事業のシートとなっております。

昨年度に比べて全体で1事業増えております。総務教育課は2事業、義務教育課が1事業。全体で3事業増え、2事業減っております。

また、先ほどご説明しました点検・評価の際に、学識経験の知見を活用するということろでございしますが、今回学識経験者として兵庫教育大学 大学院学校教育研究科 鈴木正敏准教授をお願いしております。鈴木先生は、これまで豊能町の保幼小中一貫教育の推進や、保幼の再生にもご協力いただいたおり、現在本町の子ども・子育て審議会の会長、あるいはひかり幼稚園やふたば園に来ていただいて園の運営にもご助言・ご意見をいただくなど、本

町の教育・保育行政の状況にお詳しいためお願いしております。

それでは、最初に教育委員会活動から説明させていただきます。教育総務課が教育委員会会議の事務局しておりますので、教育委員活動についてまず触れさせていただきます。

3ページをお開きください。令和2年度の教育委員会の会議は11回開催いたしました。審議案件は18件ございました。令和2年度はコロナ禍でありましたので、感染症対策のため教育委員様の研修会はほとんどが中止となっております。

また、学校への訪問についても中止となり、教育委員会活動についても大きな影響がございました。コロナ禍の中でも8月12日に開催されました総合教育会議において、町長と教育委員会が協議し、学校の再編の考え方が示されたことが大きな成果だと思っております。

それでは、順次各課の事業の説明をいたします。

別冊の教育総務課の事業の評価シートをご覧ください。

事業の主な成果あるいは課題があるものなどをご説明いたします。5ページから6ページをお開きください。学校園管理事業でございます。左側の構成事業3つ目の学校園個別施設計画でございますが、これは町内6小中学校と3園所の施設の長期修繕計画を作成したものでございます。学校再編を想定した40年間の長期修繕計画を策定したものでございます。この計画は学校再編整備に係る国の施設整備補助金申請の前提条件でありましたが、昨年の総合教育会議で学校再編の考え方が示されたことから、学校再編の計画を盛り込み策定をしております。一定の成果がございましたので、評価についても昨年の「D」評価から「C」評価に変更しております。

また、この事業では小中学校の校務支援システムの経費。これは主な成果の右側の上にご書いておりますが、働き方改革の関連経費としてここで計上をしております。

次に、11ページから12ページをお開きください。事業名は就学援助臨時支援金給付事業でございます。この事業はコロナ禍での就学支援事業として、令和2年度に新たに事業を設定しました。これは令和2年度に要保護・準要保護認定した保護者の方に対象児童91人に1人当たり1万円の臨時給付をしております。これは令和2年度の限りの事業でございます。

次に、13ページから14ページをお開きください。小中一貫校施設整備事業でございます。この事業は学校再編整備にあたり新たに設定した事業でございます。これは先ほどご説明しましたが、昨年8月の総合教育会議で、令和8年4月に東西それぞれに施設一体型の義務教育学校を設置するという考え方が示され、その考え方にに基づき学校再編整備にかかる基本実施設計の予算が10月の臨時議会で認められ、この2月に契約し前払い2,100万円を支払ったものでございます。設計期間は令和4年度までとしております。現在、基本設計を行っているところでございます。課題といたしましては、この秋頃にまず基本設計を終え、東西の全体の事業費や施設整備補助金などを示し、議会や住民等に説明をして理解を得た上で実施設計にいけるかどうかということが課題でございます。近々では、東地区の小中一貫校の教育を先行して、実施するため令和4年度に東能勢小学校の5、6年を東能勢中

学校に受け入れるため、東能勢中学校の施設改修を今年度に終えていかなければならないということも課題でございます。

次に、17ページから18ページをお開きください。小学校管理事業でございます。この事業は、学校施設の修繕や工事などの施設管理や給食事業などが主な事業でございます。学校施設面での環境改善では猛暑対策として、小学校の特別教室や図書室などに各学校の要望を踏まえ、各学校5教室に空調を新たに設置しております。

また、光風台小学校ではひかり幼稚園のランチルームとして、1部活用しておりますのでそのランチルームについても新たに空調を整備いたしました。

また、給食室も新たに全4校に空調を設置しております。

また、新型コロナウイルスの感染症拡大対策として、学習保障等に対応できる消耗品や備品もこの事業で購入をしております。

次に、27ページから28ページをお開きください。小学校教育振興事業でございます。この事業は学校の教材購入と児童・生徒が学ぶための情報機器との整備などの事業でございます。昨年度は、国が推奨するGIGAスクール構想に基づき、全小中学校の児童・生徒に1人1台のタブレット端末を配布いたしました。この後に中学校でも出てきますが、小中合わせて914台のタブレット端末を購入しております。同時に小中学校に高速ネットワーク通信機器を設置いたしました。事業費は小中学校合わせまして約7,800万円でございます。この事業はそのうち小学校に係る事業費で、主な成果の右上の欄に書かせていただいておりますが約5,000万円の費用を記載しております。

GIGAスクール構想の課題につきましては、今回は国の補助制度と合わせて急遽整備したものでございますが、今後、多くのタブレット等の機器の更新が数年ごとに必要となってまいります。その他額の財政負担が見込まれますので、この財政措置について国や府に要望をしております。

また、機器の故障や修理、ネットワークの維持管理などについても高度な技術知識を要した人員の配置も必要となっておりますので、その点が課題であるという認識をしております。

次に、29ページから30ページをお開きください。中学校管理事業でございます。この事業は、中学校の修繕や工事の施設管理あるいは給食事業が主でございます。施設名の環境改善では小学校と同様、猛暑対策として、中学校にも特別教室など各学校5教室に空調を新たに設置しております。

また、吉川中学校では校舎のトイレを一部和式から洋式に改修をいたしました。2階から4階の各階男女1基ずつ計6基を和式から洋式に改修しております。小学校と合わせまして猛暑対策としては、空調を小中学校の普通教室やこれまでは特別教室・給食室・順次整備して来ましたので、一定の猛暑対策は最適には出来たと思っております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止や学習保障にかかる衛生消耗品や備品などの購入をしております。

次に、中学校給食でございます。課題は給食残渣の改善でございます。これまで生徒によるリクエストメニュー、パンの提供、生徒会の工場見学を通じた給食会社との交流などに取り組んでおります。

おかずの温めについても検討いたしましたが、多額の費用面や温めても残す場合はあるなどの課題がございます。今後、生徒への給食指導・生徒と給食会社の交流の場を設けるなど作り手の思いを伝え、学校とも相談しながら引き続き給食の改善に向け取り組んでいきたいと思っております。

また、保護者の理解を得るため、デリバリー給食を理解していただけるよう試食会を設けていきたいと思っております。

次に、35ページから36ページの中学校教育振興事業でございます。これは先ほど小学校でもご説明いたしましたが、小学校の教育振興事業同様 GIGA スクール構想に基づき、中学生1人1台のタブレットパソコンの購入費用を計上しております。

以上が教育総務課の主な事業でございます。

【義務教育課長】

義務教育課の事業評価シートをご覧ください。

学校教育充実事業ですが、その中で主なものとしましては、社会科副読本の推進事業というものでございます。4年1回の教科書採択に基づきまして、副読本であります社会科の資料ですが、「私たちの町」ということで豊能町のことを記載しているのですが、その作成を昨年度行っております。

ただ、短期間の制作であったため、内容が踏襲されたものとなっており、内容の刷新や充実等が課題となっております。内容は郷土の学習の充実を図って、その部分を重点的に記載しております。それを活用して豊能町に愛着を持っていただくということで社会科の授業で活用してもらっているところです。

続きまして、9番目のスクールカウンセラー活用事業ですが、昨年度から小学校にスクールカウンセラーの配置をしたということで、ここに事業として掲げております。中学校につきましては、府費でそれぞれに1人ずつ配置されているのですが、小学校のカウンセラーについて、府費での配置ができませんので、町独自で今回要望しましてついたということになります。なかなか予算的なものもどれだけ必要性があるのかが分からないため、こういった形での費用になっておりますが、十分に活用していただいておりますし、やはり入っていただくことによって我々もなかなか知りえなかった学校内部の情報も共有することが出来ましたので、これをさらに充実し、学校からも必要性があると聞いていますので、拡充していきたいと思っております。

続きまして、10番目の子どもの学習支援事業ですが、これは臨時事業として、特別職それから議員の方々の報酬を一部いただきまして、予算立てをして、なおかつ国のほうの補助事業もありましてさせていただいた事業です。これはコロナ禍において、なかなか子ども達

が学校に行けない状況、それから学校に行ったときの学習の遅れを補完するために学習の支援をする人を配置するために、人件費それから他にも色んな必要なものに対して補助をするということで行ったものですが、本町におきましては、学習支援員という形で地域の方やPTAといった方々に補助的に学校に入ってお手伝いしてもらおうということを進めました。学習支援として授業に入っていただく方もあれば、このコロナ禍で子ども達の消毒・健康管理それから学校の清掃、その部分でのお手伝いという形で入っていただいている方もおられます。これが継続して出来るようにして欲しいという学校からの要望がありますが、なかなか費用を捻出するのが難しいという課題もございます。

続きまして、11番目の家庭学習通信機能整備支援事業ですが、これも補助事業としまして、コロナウイルスの感染拡大防止の一貫としてタブレット端末を配備しましたので、それを持ち帰った時に通信環境が整っていないご家庭の通信環境整備をするためにルーターを購入しまして、必要の際には貸し出し出来るようにするため補助事業を活用して購入したものです。

続きまして、12番目遠隔学習機能強化事業というのは、これはタブレット端末持ち帰った際、学校側から家庭への通信が充実出来るようにウェブカメラや通信機器の購入費用として補助いただいたものを、各小中学校で購入したものです。

続きまして、ページが飛びますが他の事業につきましては、このコロナ禍でも色々と事業を例年どおり進めましたので、その部分は割愛させていただきます。先ほど理事からもありました、義務教育課の方で1つ増えた事業というのは、1番最後のところにあります保幼小中一貫教育推進事業。これは令和2年度から新たに増えた事業になります。令和8年度義務教育学校の設置に向けて学校運営協議会準備会の設立、研修会等の講師謝礼を予算立てさせていただいた事業です。

ただ、コロナウイルスの関係で会議をなかなか開くことが出来ず、ウェブで行ったりして何とか情報共有を行い、こういうことを進めますよというお知らせは出来たと思います。それをもっと深めて、学校の先生方にはもっと意識をもってもらって、事務局と一緒に進めていけたらと思っております。

【こども育成課長】

昨年度と比べ、変化のあった事業についてご説明いたします。

こども育成課に係る事業でございますが、7事業ございます。令和元年度からは2事業の減となっております。

就学前の子どもの相談窓口を一つにすることにより、住民の利便性を高めることを目的として、「子育て支援センター運営事業」、「子育て世代包括支援センター（基本型）運営事業」、「子育て支援環境の充実事業のうち、2つ小事業」が、母子保健事業所管課の保健福祉部健康増進課に移管されました。

こども育成課の所管事業で昨年度の点検・評価と比べて変わった点はございません。

それでは、主な事業につきましてご説明いたします。

まず、1 ページから 2 ページの吉川保育所運営事業でございます。

安全点検と環境整備を行い、保育所機能の向上に努め児童の健全育成に資することができました。

事業の成果や課題ではありませんが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言により保育の自粛要請を行いました。3密を避けることや緊急事態宣言が発令されていた期間では、特に遠足等の行事や所庭開放に制限がありました。また、消毒作業等で普段より職員の負担増がありました。しかし、家庭での保育の協力要請も行い、保護者の方たちの協力を得て、ほぼ通常とおり保育を行うことができました。

続きまして、5 ページから 6 ページ幼児教育・保育の充実事業でございます。

研究指定制度を設け、学力向上指導員の協力を得てコロナ禍ですが、主体的に研究活動に取り組み、各所園において研究保育を行いました。また、0 歳から 15 歳まで見通した、保幼小中一貫教育のカリキュラムを作成し、指導の統一性、発展性を重視した取り組みを推進する必要があることから昨年度と同様、B 評価にしております。

最後になりますが、11 ページから 12 ページのひかり幼稚園運営事業と、13 ページから 14 ページのふたば園運営事業。幼稚園こども園での保育・教育・行事等の園活動は、円滑に実施することが出来ました。

ただ、両園とも共通になりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言により吉川保育所と同様、ふたば園保育部では保育の自粛要請を行いました。また、ひかり幼稚園、ふたば園保育部では預かり保育の利用を控えてもらうよう等の協力をお願いしました。吉川保育所と同様、3密を避けること、緊急事態宣言下で特に遠足等の行事の制限がありました。消毒作業の負担もこの2園も同じです。ただ、保護者の方々のご協力を得て、ほぼ通常とおり保育・教育を行うことが出来ました。

【生涯学習課長】

生涯学習の事業評価シートの1 ページ目と2 ページ目をご覧ください。

まず、生涯学習推進事業ですが、他の部署と同じで昨年度からのコロナ禍により、大半の事業を中止しております。

例年実施しておりました高齢者を対象とした「ウグイス大学」、あるいは「とよのまつり」と同日開催しています「文化展」を中止しました。

ただ、文化展は実行員会形式でやっております、実行委員さんの中からも活動団体に何らかの支援ができないかということで、活動紹介状、A3用紙に団体ごとに自分たちの活動について紹介文を作ってもらい、活動紹介状を全部で63団体に作ってもらいました。これは青少年ボランティア団体ですとか公民館利用団体、あるいは過去に文化展に出展された団体に活動紹介状を作っていただきまして、中央公民館と西公民館にそれぞれ1ヶ月ずつ展示して文化展の出展者の活動支援と情報提供を図ることができたものと考えております。

生涯学習推進事業の課題についてですが、これはすべてのイベント関係の事業には共通するところでありすけれども、やはり昨年度からのコロナ禍により、対策等はしておるのですけれども、どのような感染症拡大防止対策を講じつつ、事業を進めていくかというところが、やはりソフト面の事業については大きな課題かなと感じております。

続きまして、5ページ目と6ページ目をお開きください。西公民館管理事業になります。西公民館の施設としての管理事業ですが、こちらは昨年いくつか工事を行いました。

主な工事としましては、令和元年度に策定しました個別施設計画・長寿命化計画に基づくエレベーターの改修工事、受変電設備と空調のモジュールチラーの改修工事を行いました。

エレベーターの更新では大体1,100万円、受変電設備と空調機のチラーで1,200万円程度の工事費がかかっております。

その他の工事としましては、コロナ対策としまして、大会議室であったりとか木工室であったりとかという空調の改修工事、トイレの自動水洗の設置工事を行いました。こちらは新型コロナウイルスの交付金を活用して実施しております。

こちらの事業の課題ですけれども、これもすべての生涯学習公共施設に言えることですが、今後公共施設再編検討委員会で公共施設のあり方を検討されていくところですが、このまま施設を維持継続していくとなった場合には、個別施設計画を踏まえて、大規模な計画的な施設の改修更新が必要になってきます。そういった場合の町の財政負担というのが大きな課題となってくるかと思えます。

続きまして11ページ目、12ページ目をご覧ください。

こちらは図書館管理事業になります。こちらも西公民館と同様ですけれども、図書館の空調改修の実施設計を行いました。図書館は昭和60年度開館以来、空調は大規模改修しておらず、かなり老朽化しているというところで、令和3年度の工事に向けて昨年度実施設計を行いました。

今年度、入札も終わっておりますけれども、6月から今年度の12月を目処に工事予定としております。現在、機器の製作と業者協議をしておるところでございます。

続きまして15ページ目と16ページをご覧ください。こちらはユーベルホールの文化振興事業になります。

昨年度からコロナ禍で半分ぐらいの事業が中止となっております。その中でもロビーコンサートは全10回のうち6回中止しております。オオサカンのコンサートも3回中止しております。あとはNHKの公開講演会、例年実施しております米朝一門のユーベル寄席も緊急事態宣言等により中止をしております。

文化振興事業の課題としましては、財政状況もありまして、限られた予算の中でロビーコンサート、小規模なコンサートを中心に事業を展開しておるわけですが、今後どういった形で町の文化振興の発展に寄与していくかというところでそのやり方についても検討しながら進めて参りたいと思っております。

次に、21ページ目、22ページ目をご覧ください。こちらは体育施設管理事業になりま

す。

スポーツ広場とふれあい広場の管理運営がこの事業のメインでございますけれども、去年度は通常どおりの事業を展開しておったわけですが、令和3年度からスポーツ広場とふれあい広場の管理委託をするということで公募を行いました。野間口の青少年スポーツセンターも運営管理しています「ヴィエントとよの」に管理を委託することになりました。令和3年、4年、5年度という3年間管理委託することになりました。

課題としましては、従来とは異なって直営管理ではありませんので、施設利用で利用者が混乱をきたさないよう、委託事業者と綿密な連絡調整が必要になってくるものと思っております。

最後に23ページ目、24ページをご覧ください。こちらはシートス管理事業になります。

シートスのアリーナは雨漏りをしてしまっていて、今年度工事予定なのですが、工事に向けた実施設計を昨年度行いました。

今年の工事ですが、入札は9月の予定でして、来年の2月半ばぐらいまでには工事を終わらせたいと思っております。

【こども未来部理事（教育総務課長）】

それでは、最後に学識経験者のご意見の概略をお伝えしたいと思います。

最初の報告書（案）の5ページ以降のところでございます。

まず、冒頭にございました教育に関する事業を適正かつ公正に執行、あるいはその改善に努めているということをおうかがうことができたという意見はいただいております。

主な概要でございますが、(1)の教育委員会及び事務局の活動についてでございますが、主に懸案となっていた学校再配置について、昨年度は総合教育会議で東西地区に施設一体型の義務教育学校を設置するという方針を固め、説明会や設置に着手するなど大きく前進していることを評価していただいております。

学校再編による効果的な一貫教育の実施を目指し、より良い学校環境整備に取り組むよう意見をいただいております。

学校教育に関する内容等でございますが、主にGIGAスクール構想でございます。児童生徒が一人1台のタブレット端末のハード面の整備が完了したことは評価をいただきました。

今後ソフト面の整備や、現場で使いこなせる教員の育成も同時に取り組むように意見をいただいております。

施設面では、学校園の空調の設置について子どもの安全を確保するうえでも必要最低限の整備ができたのではないかという意見をいただきました。

働き方改革では、学校教職員の勤務時間の管理についてでございますが、学校の教職員だけでなく、行政も含めた全庁的な出退勤のシステムを構築し、効率的に管理するほうが望ましいという意見をいただいております。

中学校給食の改善でございますが、給食を作っている工場見学はコロナ禍では難しいが、様々な改善の工夫をするよう意見をいただきました。

次に義務教育課の事業でございます。6ページの後半部分からでございますが、令和2年度は4、5月の臨時休校措置をしたにもかかわらず、工夫して授業時間数を100%確保した取組について評価をいただいております。

スクールカウンセラーの配置では、中学校に加え、小学校でも配置していることについて小学校のニーズが高まっている中、対応していることについて評価をいただいております。

子どもの学習支援事業につきましては、コロナ禍であり、1人1台のタブレット端末の整備を踏まえ、今後、タブレット端末を持ち帰った際のルール作りなど検討を重ね、効果的に利用できるよう意見をいただいております。

保幼小中一貫教育の推進事業では、東地区は学校運営協議会準備委員会が開催されるなど、コロナ禍でもウェブ開催など着々と議論が進んでいると意見をいただいております。

今後も開校に向け、教科担任制のあり方などソフト面の研究を進めるよう意見をいただきました。

子育て支援に関することでございますが、7ページ以降でございますが、吉川保育所、ひかり幼稚園、ふたば園の運営については、新型コロナウイルス感染の対応はあるものの、しっかりと運営が行われていると評価をいただいております。

新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、保育・教育の中身が変わらずに子どもたちに提供できるよう継続して努力するように意見をいただきました。

幼児教育・保育の充実事業では、研究保育を30回以上、園所内研修を17回行うなど、主体的に研究活動を行っていることについて評価をいただいております。

子育て環境の充実事業では、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携や多様な学習の体験機会が保証されたことに対して評価をいただいておりますが、親子が集う場や交流できる場が令和2年度はコロナ禍で制限されましたので、今後は施設面・環境面・人材面などについて模索。これは工夫とか知恵を出して取り組むようにという意味だと思いますが、それが必要という意見をされております。

生涯学習に関する事業では、新型コロナウイルスの影響で多くのイベントや事業が中止をしていますが、箕面市との図書館の相互利用の協定の締結など、できる範囲で継続的に事業を行ったことは評価をいただいております。

今後もウィズコロナでの活動の在り方を検討し、安全・安心で積極的な運営に心がけるよう意見をされております。

施設管理に関しましては、新型コロナウイルスの対応や図書館、空調の改修、シーツスの屋上防水など様々な施設の改修・修理などを継続的に実施し、子どもだけでなく大人も学び続けることができるよう整備や運営を行い、豊能町全体を盛り上げる取組をするように意見をされております。

以上が鈴木先生の主な意見の概略でございます。

【議長】

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について説明がございました。

質問等ございましたらお出しください。

【委員】

一番気になっているところですが、教育委員会もずっと説明されていることで、中学校給食の話で残渣が多いというのが一番気になります。以前から話題になっているので調べてみました。小学校と中学校と基本は、先生たちの給食指導の在り方が違うと思う。

ちなみに、以前いただいた教育指導計画。吉川中学校と東ときわ台小学校の食育指導のところを見せてもらおうと、東ときわ台小学校、小学校はどこも一緒だと思いますが、食に関する指導の目標の次に具体的な指導で給食指導とちゃんと謳っている。

中学校も確か食育がかなり言われだしてから謳われてきたと思う。

思い出していたのですが、20年ほど前、吉川中学校に勤務している頃は、食育というような感覚は全然なく、昼休みというのは給食を食べて遊んで自由にする。先生は職員室にいるままというのが実態でした。その時に色々問題も起きていた。生徒が食べたか食べてないか分からないが終わりの会、いわゆる一日どうだったかの振り返りの時間にどうも揉めていることが多かった。教職員も弁当を持って生徒と一緒に食べる。そのことによって逆に私たちは生徒の食べ残しではないが、ぐずぐず食べている子とか、パツと食べて行ってしまう子とか、実態が見えてきた。食が中心だということが分かって、割と吉川中学校は進んでいたと思いますが、そのように中学生と昼休み共にするというのが、職場体験学習とか色々合わせて広がっていったと思う。子どもと接する時間として以前はやっていたのですけれど、それもなかなか教職員全員がするのには時間がかかったように記憶しています。

確かに私は理科の教師でしたので、実験準備もあり昼休みは貴重なので、授業をする者にとっては、なかなか動きにくいところはあったような記憶があります。

それで今はどうなっているのかと思って見ると、給食指導という謳いが中学校にはまだ見当たらない。そういう謳いをする必要を多分感じていないのかなと思います。

中学校の残渣は、先生たちも今はたぶん一緒に食べていると思うのですが、文科省の給食指導の給食の時間における食に関する指導というのを、平成31年3月に出していて、そこを読ませてもらうと小学校は特に給食当番指導も含めて配膳しなければいけない。そういうことも含めて、子どもたちと非常に丁寧な指導がされるようにと求められている。

中学校では、小学校の段階で生徒がどのような食育を経験しているかを入学してくる小学校と十分連携を図り、情報を収集して、生徒のこれまでの学びの上に目標を設定してなさいと書いてあるのです。でも、難しい。どうしろと言っているのか分からないが、はっきり先生たちは伝えにくいけど小学校と中学校と引き継ぎを豊能町も熱心にやっていると思う。

中学校の給食指導、難しいと思う。早く食べる子と遅く食べる子はどんどん差が開いてくるし、給食当番はないわけですから、いずれ一貫校になったら給食当番をしなければいけないですね。

だから、どうしていくかだけど、この間に減らしていくのは、やはり中学校の先生の指導の在り方というか、学校としてどうするのかという議論がされていないのではないかと思います。

先生たちは今コロナで点検しなければいけないことが多忙なので大変だと思うのですがけれど、どんなふうに中学校を見ておられるのか、中学校はどうなのかというのを少しお話しただけたらと思います。

【こども未来部理事（教育総務課長）】

委員のおっしゃるとおり、小学校と中学校で給食の指導の面で差が出ているということは私も実感しております。

小学校は従来から給食指導ということで熱心に先生は取り組んできました。

中学校給食は平成26年からスタートしていますので、小学校の給食文化はいきなり中学校と同様に、しかも、自校方式ではないデリバリー方式ということで、やり方が違うということに加えて、委員がおっしゃるとおり今は働き方改革で色々言われていますけれども、当時も先生の負担感があって、給食の食べる指導は小学校に比べれば確かに少し差があるかなと思っております。

この件につきましては、中学校給食がスタートする際に臨時技師という加配を1名、中学校給食に対応するためにつけていただいております。毎年要望して加配はつけていただいている状況です。

その臨時技師が、その辺の給食の食育の取組をメインは吉川中学校に配置しておるので、吉川中学校の先生が連携して食育を授業に取り込んだり、給食だよりという機関紙に食育の啓発をしたり取り組んできております。

ただ、なかなか指導が根付いていないところも見受けられるかなと思いますので、その辺は学校と相談しながら、先日も残渣の問題について各校長先生とお話はさせていただきましたので、もう少しこれまでと違う取組を校長先生と相談してできないかということで、一応校長も積極的に前向きに考えていただいている状況ですのでその辺の期待もしております。

今、中学校給食、担任の先生は今教室で基本同じ給食を食べて生徒の状況を見ていただいております。

ただ、コロナ禍でありますので身近に指導するのは、会話もあまりしてはいけないという状況ですので、そういう指導はしにくい状況でございます。その中でも給食会社も入れて何か取り組みができないかということでご相談しております。

例えば、啓発のビデオみたいなものを作って見ながら食べるとか、あるいは給食会社の方

が学校に出向いて、生徒会と交流をして生徒会が生徒に広めていただいているというような形を取っているのですけれど、なかなか広がらないというような状況もありますので、一般の生徒もせっかく来ていただくのですから生徒会役員だけでなく、たくさんの生徒にそういうお話をする、交流をする機会を設けられないかなということで今、給食会社と色々相談をしている最中でございます。

そのような一足飛びに劇的に改善するのはなかなか難しい状況ではございますが、徐々にそういう活動・取組を広げていきたいとは思っております。

【議長】

委員から、中学校給食の残渣のことにつきましてご意見いただいたのですけれども、4月の教育委員会議のあともデリバリー給食、中学校給食が始まった経緯等につきましても、我々委員の中で色々学習会をして意見交換させていただきました。

その際もやはり先生の中学校における関わり方、これについても考えていく必要があるのではないかとというようなご意見もいただいたところです。その後、吉川中学校の校長が代わりましたので、校長と中学校給食につきましては、相当時間をかけて意見交換をさせていただいたところでございます。

また、先日中学校両校長と事務局で給食の件につきましては意見交換をさせていただきました。これをしたからすぐに残渣が減るというようなものではなくて、やはり色々なことを考えていかななくてはならないし、何よりも教育課程の中で食育というものをどう位置付けて、どう進めていくか。そのことをやはりきちっと考えていく必要があるのではないかと。

中学生におきましては、どんどん体が成長する中であって、やはり食育というのは大変大事な内容であると思っておりますので、また、その辺のこと、学習会を一回だけではなく、教育委員の皆さんもやはり、例えば、中学校給食、デリバリー給食を生徒と一緒に食べるとか、あるいは生徒会と意見交換するとか、色々な方法をこれからも考えていけたらなというように思います。

【川委員】

中学校給食について時々言っているのですけれど、やはり食育でこれだけ栄養を取ってくれたら良いというのは分かるのですけれど、結局残して食べないから量を調整してほしい。この議題と関係するか分かりませんが、そうしたら、残渣も勿論減ると思うし、給食の時もおかずを入れる時に少な目とか多めとかあると思う。不可能といわれたら仕方ないかもしれませんが、そういうことをできるようにすると、残渣が減るかもしれません。お金が浮くのは多少かもしれませんが、例えば、今家庭でも結構食べ物がいっぱいあると思うので、学校で取れなかった分は家に帰って取っているかもしれないので、その時間帯だけに集中して取らないとダメだったら分かりますけれど、そういうのじゃない人もいると思う。

ちょこちょこ食べるタイプの人とか、ガッと食べてしばらく食べないと人それぞれあ

と思うので、栄養はこれだけ取れという指導は必要ですけど、給食の時だけに集中して残渣を出してまでやるというのはあまりよくないと思っている。

私の知り合いの学生の話ですと、幼稚園の時にマヨネーズが苦手だったのに先生に「これ食べろ」と言われて無理やり食べさせられて、ワッと吐いて、それ以来マヨネーズを食べられなくなったという子が大学生でいました。そういうことになると逆効果だし。精神的なストレスも今の時代結構問題になっているから、そっちを優先しても良いのかなと思う。

家に食べるものがなくて、学校へ来て周りが残しているから合わせて残そうとかという子がいたら問題ですけど、そうでなければ、個人の特性に合わせて、今は少し多様化も叫ばれていますから、そういう対応ができれば良いと思います。私もこの席上で何回か言っていますけれど、そういうことをすると、残渣が減らないという話は、多少は改善すると思っています。温めるだけよりも改善するのではないかなと思います。

【こども未来部理事（教育総務課長）】

委員からは再三、これまでも色々ご意見をいただいております。

給食会社等も呼んでそのあたりも含めて対応できないかなというお話はしております。

ただ、ご飯の量は給食を始めた時よりだいぶ抑えてきている。何度も言いますが、一度も言いますが、一定の学校給食をやる上では、一定の栄養素とかカロリーというのはあまり度外視できないかなとは思っているのですが、その中でも量はいくらかでも分けられたらなと検討はしています。ただやはり、例えばご飯の量も大・中・小と分けるにしても、すぐに機械が対応していない。徐々に量を減らしていくので、この100個が中、こっちの100個が小というのは区別がつきにくいといえますか、納品がしにくいという実情もございまして。その辺を今は業者に投げかけているところがございますので、それができるのであれば可能な範囲ではそういうことも検討をしていきたいと思っております。

また、次に東能勢中学校では5年生6年生を来年度から中学校で受け入れるのですが、今のところ中学校ではデリバリー給食ということで、その5年生6年生は基本的には中学校と同じで少しボリュームが出てきますので、そこを優先に今検討をしているところがございますので、その辺がもし中学校などにも応用等ができるのであれば、その辺も含めて検討をしていきたいと思っております。

【議長】

小学校でしたら、最初に配り終わった後でもこれは多いからと調節がそれぞれできるところがあるので、ちょっと多い目とか少ない目とか。そういうふうなこともやりながら、それで残ったものをおかわりできる。また、おかわりの欲しい子は取りに来ると。小学校はそれができますが、デリバリー給食は工場から配られてきているので、量が一定に決まっている。その辺のことをどうするか、今、業者といろいろな調整はさせていただいているところでは。

ご飯の残渣はそんなに多くはないのですけれども、その辺が調整できないかというふうなところで、小学校でもご飯の量は学年や発達段階によって少しずつ変えていますので、ですから5年生6年生が中学校へ行ったら中学生と同じ量というのはどうかなということも協議をしているところです。

【委員】

何回もこのお話をさせていただいて、その都度難しいということなので。その残渣についての議論をあまりしても一緒なのかなという気もしている。気持ちとしてはもちろん残渣をなくしていただきたいというのはあるのですけれども、児童・生徒数もすごく減ってきているので調整が難しいけれども、現場でもなんか多少できないかなということも考えてもいいかなという気もしております。そのためには給食時間をもう少し長く取る必要があるかもしれません。

【委員】

委員がおっしゃったことも含めて給食についてで申し訳ないのですけれども、中学生に「何が嫌なの？」と聞いてみたところ、「冷凍が解凍をされた状態で水が出ているから嫌だ」とか、「お肉の脂が固まっているのが嫌だ」とか、「味が隣どうし混じってしまっているから嫌だ」という、そういう具体的なことを聞きました。そういうことが業者なり伝わっているのかということと、今おっしゃったその「学校で調整ができないか？」ということですが、令和8年から自校方式の給食になって、配膳の時間もあり給食を食べているということになるので、業者とかに例えばご飯をオンラインで機械を調節するのは難しいと思うのですけれども、ご飯全体を食缶で運んでいただく。温かいものとメニューごとに運んでいただくとか、そのような要望をして、こちらで配膳の時間を取らないといけないので、そのようにするとか、そういう何か工夫ができないかなというふうには思いました。

【こども未来部理事（教育総務課長）】

まずお弁当については、仕切りがしっかりと入っているので、おかずが混ざるとかということはないのかなと思います。確かに脂が浮く、特に冬場とかお肉は確かにそういう面がございます。温める方法も具体的に費用を計算して算出はいたしました。また、業者に聞くと温めて出している学校も実績としてありますが、ただ、残渣が減るかといったら、減っていない。多少の効果はあると思います。劇的に減るかといったら逆にあったのは、野菜とかはやっぱ残したり、温めても残るといった状況もあるということも聞いております。他市で温めている市町村もあると聞きました。温めて残渣が減っているところもありますけれども、やはり減らないところがまだ20%、30%出ているという団体もございます。

財政部局と協議をする中でそういうことも協議の中で出てきたりしましたので、そのような中で多額の費用を投じて、本当にその成果というか効果があるのかどうかということ

ろも、実際「絶対に減ります」とは言い切れない状況もあります。というところで、少な
かなか今そこまでは踏み切れていないというのが実情でございます。

配膳については確かに、令和8年度からは自校方式と調理。こちら東能勢中学校は親子方
式になりますけれども、配膳が必要になってくるというところがあります。徐々にそのよう
な方向にもっていきたいとは思っているのですが、今再編途中でこれから教員の負担が増
えていきます。これは給食に限らず、いろいろな面で調整をしていかないといけない中で、
その辺の配膳についても令和8年度からやるのだから今から慣らし運転のようにやってく
ださいというのは今の状況では教員も負担感があって、今は受け入れがなかなか難しいか
なというのが現場から意見になっております。

統合をしたらそれは能勢でも聞いているのですが、徐々に一緒になれば配膳もある程度
中学校の先生も慣れてスムーズに行くということは聞いているのですが、なかなか今の現
状で限られた給食時間の中で配膳をしていくというのが確保しにくいのはちょうど今そ
のような実情でございますので、ゆくゆくは自校方式になればそのような配膳でいきますの
で、個々に応じた配膳がある一定はできるかなと思うのですが、そこは少し今のとこ
ろ課題ではあります。

【委員】

娘もよく給食を残していたので、娘に聞いてみると、もう一つの原因として「時間が短い」
と言っていた。食べる時間が、それだけ言わせてください。

給食以外の件ですが、資料を見させていただいて、各シートに「A」とか「B」が多くて
良いなと思ったのですが、悪いところばかりを見たらだめですが、やっぱり
「D」がちょこちょこある。「D」を見ていると、結構お金のかかる事業とか老朽化とい
うところで「D」がついているな。でも内容を見たら改修をしているのに「D」だなんていう
のは違和感があります。もうちょっと「B」とか「C」でもよいのでは。空調もすごく付い
ているのになんか「D」になっている。なんかそれはどうかと思ったのですが、もっ
と良い評価で良いと思いました。

【議長】

事務局、その辺の判断基準をお願いします。

【こども未来部長】

確かに教育総務課、そして生涯学習課のハード面については、ほぼ「D」となっています。

やはり大事業全体の抜本的な見直しが必要という意味で「D」にしておりまして、今、運
営において支障が出た時にはすぐに直してやっておりますので、その辺については迅速に
対応できているので「A」・「B」の評価になると思うのですが、ただ大事業としては総合的
に見直す必要があるということで教育委員会としては、教育総務課も生涯学習課も「D」評

価にしております。

【委員】

総合的に見直すというのは、どういう意味ですか。

【こども未来部長】

公共施設検討委員会というのをやっておりますけれども、そこで公共施設全体を見直すわけですけれども、そこで「残す」となれば個別施設計画を昨年度に作っておりますので、それに基づいて全部やると。そうなってくると、方針がはっきりとするので評価自体は「A」なり「B」にしていきたいというふうには考えております。

【委員】

方針がはっきりしていないけれども、とにかく今直面している問題を解決している状態で、そのベースにある「どうやっていくか？」というところを見直すという意味ですね。わかりました。

【こども未来部長】

委員が言われたように、今のところはまだ方針が定まっていなくて、悪いところを随時直すということなので、その方針が定まって計画的に直していくとなると、大事業自体を見直すこととなりますので、評価を上げたいと思っております。

【委員】

項目を分けたほうが良い気がします。せっかくやっていることがすごく悪い評価に出ているので。そのベースとなる計画については「抜本的見直し」とか、そういう評価でもいいですけれども、その施設に対してもトイレも改修してくれているし、いろいろやっていただいているので。パッと見の印象かもしれないかもしれませんが、分けても良いのかなと思いました。

【こども未来部長】

大事業をまた分けると予算組等いろいろ融通が利かなくなる部分がありまして、評価は「D」だけれども、本当は私も仕事はしっかりとしていると思いますので、その辺り評価の方法を考えまして、付記や改善の方向性とか何か記載させていただこうと、今後はそうさせていただきます。

【委員】

鈴木先生もおっしゃっているのですけれども、タブレットがすべて配置されたというのはとても良かったと思っています。教員の先生についても以前申し上げたのですけれども、

先生に1人1台あればいいなと思うのですが、今後その初期投資だけではいかないと。多額な費用もかかってくるということで大変だと思うのですが、やはりそのタブレットを使った授業を考えるのに、自由に使えるタブレットがないと実感としてなかなか感じられない。今までの授業を補完するようにタブレットを使うのではなくて、タブレットの特徴を生かした授業を考えていくということだと聞きましたので、ぜひそのあたりも先生方に与えられればいいなと思っています。

それから、スクールカウンセラーが小学校に来てくださっていることは、とても良いと思っているので引き続きお願いしたい。あと、豊能町は保幼小中一貫ということで、鈴木先生の8ページの上にあります保育、特に研究保育を30回以上も実施してきて、17回も研修とかを行っているのでとても良いというふうに書いてあるのですが、とてもその保幼が充実しているように私も感じていますが、そこから小学校に行くときに、その階段がしんどいよというお声も聞きました。その小学校の先生が幼を見に行く。幼の先生も小学校を見に行くという。そのあたりの実態の交流などにもまた力を注いでいただければなと思います。

あと、最後にウグイス大学なのですが、このコロナのワクチン接種で豊能町は高齢者の割合がとても高いのだということを実感しまして、そのウグイス大学というのがそれぞれ皆さんの知的欲求を満たす講座という意味ではなくて、ウグイス大学に属している学生がいろんなことをできるよというような形で学校なりに協力できる授業があるとか、そういうイメージでまた考え直していただくのもありかなと思っていますので、お伝えしておきます。

【議長】

3点の意見をいただきましたが、1点目の教師用タブレットの配置についてはどうですか。

【こども未来部理事（教育総務課長）】

タブレットは、教員の分は当初補助の対象に入っていなかった。それで急ぎ補助に乗せるように動いたので、基本は児童生徒1人1台という名目で買っています。ただ、本町は児童生徒が減少傾向でございますので、徐々に当初の購入している何台かは予備といいますか、浮いているといいますか、余っているといいますか。そういう状況が出てきております。今、その分を使って例えば担任にはそのタブレットから利用して教材研究というのでしょうか、授業に活用するよということなので学校には言っておりますが、1人1台をあてがうという、ところまではできていない状況です。その辺は、今後、GIGAスクールがどのように定着をしていくのか。国が主に考えることではあるかと思っておりますけれども、それに沿った教員にも1人1台というのであれば補助制度にも当然乗って然るべきかなとは思っています。デジタル教材のお話もありますので、それを活用してデジタル教材がしっかりと定着をするの

であれば、これは見れるツールもセットで措置してもらわないと、これだけは市町村の財政負担ということではなかなかついていけないという状況がございますので、その辺は状況を見ながら対応をしていけたらなと思っておりますが、今現在、子どもが減少傾向であります。その分を活用して担任等には活用してもらえるかなという状況は思っております。

【議長】

2つ目の保幼と小学校との件、事務局お願いします。

【義務教育課長】

先ほど事務局がタブレットの整備は進めるということで、確かに現場の先生方も「必要だ」ということは言われています。それを活用してどんどん授業を進めたいという積極的なご意見もいただいておりますので、その辺は今あるものを活用して応用してやってくださいとお願いをしておりますので、十分に配備できていませんけれども、徐々にしていけたらと思っております。

もう一つ、保幼の連携ですが、今年度の夏季教職員研修のテーマは、「保幼小中一貫教育」ということをテーマにやりまして、内容も非認知能力の件であったり、支援教育の件であったり、そしてまた保育公開ということで3所園のほうで小学校の先生・中学校の先生でも就学前の子どもたちを見て今どういう保育教育をしているかというのを体感してもらおうということで研修に行っていております。研修に行っていた先生方の感想も、かなり熱心に見ていただいたのか、ただ単に保育をしているだけというふうに思っていたらきちんとテーマを持っていて、小学校や中学校みたいに学習目標みたいなものを設けてやっていただいているのをすごく感じたという感想もいただいておりますので、そのところがスムーズに小学校や中学校へつなげていけたらなと思っておりますので、今後、先生方も交流を持っていただいて、その辺を深めていけるようなことをしていけたらなと思っております。

【議長】

ウグイス大学のことにつきまして、事務局よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】

事業評価シートの2ページ目の改善の方向性でも書かせていただいている、ウグイス大学もメンバーが固定化して高齢化しているというのもありまして、なかなか新しい発想が出てきにくい状況ではあるのですけれども、やはり講義を受けていただいてそこで終わりではなく、例えば学校現場に繋げていくということがやはりこういった大学というか講座の趣旨かなと思いますので、今後、生涯学習課だけではなしに、ウグイス大学の運営委員会とも協議をして、そういった方向でまた新しい講義内容でマンネリ化にならないように

は進めていきたいなと思っております。

【委員】

話を戻しますが、3点ほど思ったのだけれども、今の生涯学習課のお話で、またそのことも頭に入ったのだけれども。順番にうまく言えないかもしれませんが、保育所・幼稚園と小学校とのその垣根のお話をされたと思うのですけれども、この評価の大学の先生のお話でも、保育所・幼稚園がよく話をされている、研修会もこんなに熱心にされている。それはやはり今までの歴史があるからだと思うのですね。僕がいる時から保育所と幼稚園は、豊能町の場合はどちらも公立だから交流がすごくあった。僕も豊中へ行ってから思いましたが、豊中は英語を教えている幼稚園もあるし、体育しかやってない幼稚園もあり、ぐちゃぐちゃの1年生だから、1年生の担任は大変だったと思うのですけれども、豊能町の1年生の担任は楽だと思うのですけれども。だから楽だから多分あんまり何を学んできたのか？とかを聞こうとしていないのかなと。今度は保幼小中になり、理想的にできたらいいなと思いますが、小学校の先生はすごく大変だと思う。中学校は給食がんばれよと思ったけれども、今、中学校に目が言っているのではないかなと。小学校の先生は本当に両方に行かないとダメで大変だと思うのですけれども、その取組がないと、最も素晴らしい理想的な「保幼小中」を謳うのだから保育所・幼稚園の意見をよく聞かないと、それこそ中学校の先生も聞いたらいいいと思う。吉川中学校が以前、家庭科で保育とかそういうのが中3であった。少しその時に中3の家庭科の先生が、吉川幼稚園のある時代に「すぐ近くにあるやないの」といって、子どもを吉川幼稚園に送った。中3生が幼稚園に行ったら中学生がすごく優しくなって帰って来たと。その時に家庭科の先生が言われたのは、中学生も育てるような環境がそこにある。中学生が育って帰って来た。そのようなことを話していたのを思い出したのですけれども、そういう具体的に見に行く場というのはもっともっと大事だと思うので、研究テーマもとても大事なわけだけれども、実際に交流する場を何とか作れないかなと思った。

それからタブレットのことですが、豊中市に去年たまたまいたので、僕はタブレットを貸してもらえない立場にいたけれども、豊中市は担任にはタブレットが配置されていた。だからタブレットを持っているから、朝の健康観察や、休んだ子や不登校の子は家に持たせておいて、その子とのやり取りの健康観察をタブレットを見せて、全クラスの子どもたちに言うというふうな実践を見た。それで豊中市はたぶん春からだったかな、タブレットを持ち帰らせて、夏休みはタブレットで宿題をするようにと言われていたのですけれども、答えを一生懸命やったらパッと消えてしまったと。豊中の子どもに少し聞いたのだけれど、大変と言っていた。先生も、モタモタとしながらやっていると思うけれど、持って帰ったらやはり一生懸命する。能勢町も聞いたらタブレットを持って帰らせたいみたいなので、持ち帰っているいろいろ壊したら困るし、使い方がわからへんに持って帰ってどうするねんというのがあるのかもしれないけれども、そういうことをやっていただけたらというのを思いました。特に2学期以降、修学旅行と部活動だけと今言っているけれども、コロナの件、大丈夫

なんやろかと思ったら、早急にタブレットを持って帰って家ですというのは重要なのかなと思う。

【義務教育課長】

去年、今年とコロナの関係で、子どもたちの交流が十分にできていないのですが、吉川中学校も東能勢中学校も保育所・幼稚園のほうへ交流で行っております。小学校もそうですし、反対に保幼のほうから小学校へと見学という形もあります。

今回、このコロナ禍ではちょっとそれは自粛をしましょうかという形で、校長会や所園長会でお話をしております。若干そのような交流がない状況になっていますので、確かに校長先生方からもそういう交流を持つと「子どもたちが柔らかくなった」というご意見は聞きます。やはり、そういう小さな子と接することによって、気持ち的にもおおらかになったり、優しい気持ちがまた芽生えてくると。そういうのはあると思いますので、今後ともそういうことは続けていきたいなと思っております。

2つ目のタブレットですが、持ち帰りができるように今、内部でも「こういう形でできないか」ということで準備をしているところです。その前に、先生方がまだタブレットの操作に慣れていないので、今後はその研修等を持ちながら使っていただいて、これなら子どもと一緒にできるよというところまでは見据えて、子どもたちにも学校の中でまず練習してもらって持って帰ってもらおうと思っておりますので、もうしばらくお時間をいただけて周知のほうをしていきたいと思っております。

【委員】

ご苦勞をされているのがよくわかりました。先ほど言いましたが、豊中市で担任に配置されたのはおそらく豊中市の予算です。豊能町もそういう予算は町長部局が出すように、こんな緊急な時に「タブレットがいるんだ」と言ったら出るような町でないアカンと思う。教育委員からいうのは大変なのかもしれないけれども。議員様も居てはるし、ぜひ言ってもらって、そういう豊能町は教育にお金をかけるのだということを見せてほしいということ、この場で。これは町長に言うべきだと思うのですが。

【議長】

次回、9月の教育委員会会議の後は町長・副町長と、懇談があります。ぜひ、そういうことを仰ってください。

【委員】

はい。

【議長】

事務局は、やはり子どもたちのために今いろんなことを進めていますので、継続した事業はやっていきたいというふうに思っているのですのでけれども、なかなか町の財政状況は厳しいので、そのところをまた声を大にして言っていただけたらと思います。

それから、タブレットのお話ですけれども、ちょうど昨日、町村の「教育長会議」がございまして、その使い方についていろいろと情報交換をしました。持ち帰らせているところが半分でした。やはり、先ほど事務局からありましたように、配置はできたのだけれども、あとの操作の仕方とか、あるいは、家庭においてそれをどう活用していくか。やはりタブレットを持ち帰らせているところはきちんとした学習ソフトを入れてそれでやっているのだと。インターネットにつきましては、ルーターが必要ですが、これはもう繋がらないというような約束で持ち帰らせておられます。最初の段階は、そのような形でやっているというようなことで。町によりいろいろなやり方がありますけれども、やはりきちっとした計画のもとに進めていかなくてはならないというように思います。そして、予算的な措置につきましては、これは教育長会議あるいは首長会議のほうから国のほうにも、つけたら、配置したら終わりということではなしに、ずっと継続してソフト面についてもハード面についても、やはりこれから財政措置をしてほしいということですが、国のほうでも検討は進んでいるそうです。一応、タブレットは配置をしてから5年間で次にまた更新をしていくというふうな方向で検討をされているということでした。

他にございますか。

【委員】

令和2年からスクールカウンセラーをされたということなのですが、小学校で何件ぐらいのそういう相談事があったかを教えていただきたいと思いますが、ありますか。

【義務教育課長】

予算的には、スクールカウンセラーはお一人しか任用ができませんでしたので、お一人の方に4小学校を定期的に月1回から2回ほど回っていただいて、その時に校長先生と相談して事前にこの子とカウンセリングしてほしい。この子が授業している様子を見ながら、どういう助言をしたら良いかというのを一緒に見てほしいとか、そういった形で関わりを持っていただいて、それを校長先生に報告し、また、そこから担任の先生、他の支援をする先生方と情報共有して見守りをしているという状況にあります。

それを今後、日数を増やすなり人員が増員できるようであれば増員をして対応していきたいなと思っています。

小学校もそういう方が入っていただいたら先生方も安心されますので、そのところは学校側からも増員あるいは回数を増やしてほしいという要望は来ていますので、それに対応できるようにしていきたいなと思っています。

【委員】

生徒とカウンセラー自体がマンツーマンでやるということではないのですね。今おっしゃっていましたのは全体として学校としてですか。

【義務教育課長】

子どもさんによってはマンツーマンでカウンセリングはしています。

その前に校長先生なり担任の先生からこういう人が来て、こういうお話ができるよ。秘密もちゃんと守られるよということをして、子どもも納得したうえでしています。やはり個人情報等に関わる問題、あとナイーブな話とかもありますので、話ししたくないという子も中にはいます。そのところで子どもがかなりしんどくなったり困っている場合に、どこかに相談できるような窓口があった方がよいということでそういう形を取っております。

実績としては件数的にはそれほどないのですけれども、この子だけずっとというわけではなく、少ししんどそうな子どもさんがいた場合には、そういう対応をしていっている状況です。数字は今手元にないので申し訳ありません。きっちりとした数字はご報告できませんけれども、ニーズはたくさんあることはご報告させていただきます。

【委員】

今、小学校の先生たちって若返っている。若い先生が相談できずに困っている状況にある。保護者は、特に小学校の段階ではわがままな保護者、こんな言い方はよくないですけど、ここでだから少し使わせてもらうけど、まず保護者に話をしなければいけないというものもあるでしょうし、カウンセラーはとても重要だと思うので、配置されているというのはいいことだと思います。

事例として、やはり不登校が少し増えているようなこともありましたし、いじめはどうかかなとか、どんな事例が、数字は良いのですけれども、豊能町で今小学校の先生たちが抱えていることにもなると思うのですけれども、どんなものを共通認識できたらと思ってお願いします。

【議長】

色々な事象のケース会議には必ず入っていただいております。そこで色々アドバイスいただいております。

【義務教育課長】

今まで配置される前、SSW(スクールソーシャルワーカー)が各小中学校を回っていましたが、その方がパイプ役になって家庭と学校とつないでいただいていたのですが、やはりその方も来ていただける日数とか回数は少なかった。専属でうちへ入ってもらっていたわけではなく、他の地域の小中学校と兼ねてという方が多いので、そこを補完的に、もっと専門

的にということでスクールカウンセラーの配置をしたいとずっと言っていて、やっと配置することができたのですが、ただ、お一人で4小学校を回っていますので、なかなかしんどい状況にはあります。予算的にお一人分だけしか取れないのでそれでやっているのですけれども、そこでこの秋からその方のご都合が悪くなったので交代するのですが、一人の予算枠でお二人お迎えして、地域割りをして少し先生の負担感を減らして業務に関わってもらおうと今考えております。

内容としては子どもの困っているところですから色々あります。小さな悩み事であったり、いじめかなと思われるような事象、先生から見ていて少し気になるからこの子の様子を見てほしいとか、そういうのもありますし、クラスに入ってクラスの雰囲気を見ながらスクールカウンセラーの先生と担任の先生と話して、この子に少し寄り添ってみようかとかという相談もされています。

家庭とつながり場合にはやはりSSW(スクールソーシャルワーカー)に入っていて、保護者がカウンセリングしてほしいという要望があった場合には、スクールカウンセラーとカウンセリングしているという事案もあります。小学校でもそれなりにニーズがあるのだなとすごく感じています。

【議長】

時間がだいぶ経ってまいりましたので、まだ各課からの連絡がございます。開始から1時間40分経ちましたので、5分間休憩を取らせていただきたいと思います。まだ残り30分程時間がかかると思います。そうしましたら、11時15分まで休憩を取らせていただきます。

＝ 5分休憩 ＝

【議長】

会議を再開させていただきます。

たくさんご意見等いただきましたが、まだこのことだけは聞きたい、言っておきたいことはございますか。

よろしいですか。

色々な視点からご意見いただきありがとうございます。

それでは、これで質疑を終結いたします。

採決を行います。

ただいま説明のありました第8号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について」賛成の方の挙手をお願いいたします。

＝ 挙手全員 ＝

【議長】

挙手全員であります。
よって第8号議案は「可決」されました。

【議長】

次に、前回会議以降の各課の報告に移ります。
順次事務局より報告をお願いいたします。

【こども未来部長】

- ・ 8月14日（土）、15日（日）の大雨の対応状況（避難所開設、パトロール）について
- ・ 緊急事態宣言に伴う町村学校園の対応について
- ・ 7月30日（金）、31日（土）の「東能勢中学校区 小中一貫教育校開校に向けた保護者説明会」について

【こども未来部理事（教育総務課長）】

- ・ 小学校給食の牛乳紙パックへの切り替えについて

【義務教育課長】

- ・ 小中学校の夏休みについて

【保幼小中一貫教育推進室長】

- ・ 「東能勢中学校区 小中一貫教育校開校に向けた保護者説明会」における質疑応答について

【こども育成課長】

- ・ 所園の状況について

【生涯学習課長】

- ・ ユーベルホールのイベントについて
- ・ 社会教育委員会と文化ホール運営協議会を同時開催について
- ・ シートスの指定管理公募について

【議長】

各課からの報告がございましたが、質問等ございましたらお出してください。
ございませんか。

では、私の方から1点だけ。

- ・文部科学省主催の市町村教育委員会オンライン協議会について

【委員】

終わりかけで申し訳ありません。

ウグイス大学の話が前に出て、メンバーが固定化しているということなので、そこから連想してここで議論して良いか分かりませんが、一回オフィシャルな場で言いたかったので言わせてください。

勝手に考えている夢というか将来像ですが、66歳から75歳まで、一回還暦通して小学校になる年です。それで小中ですが、何かそういう学校が作れたら良いと思っていて、同学年が入学します。できたら一回還暦終わって退職もされた方対象で小学校の授業みたいなことをやって学びなおしていくとか、また、全般を学んでいけたら面白いなと勝手に考えていて、立ち話とかではちょこちょこ色々な人にしています。

小中一貫校という名前も、貫は還暦の「還」と思って勝手に考えているのですが、それで、高校まで行ったら78歳ですよ。成人式が80歳、成人式も二十歳の子らと一緒にやっても良いかなとか、何かそういうのをすると、少し研究対象にもなるかなと思っていて、いじめが出るのかとか、そこを解決していけるのかみたいなことを。

学び直して、研究対象。同学年、ある意味1年生と1年生、2年生と2年生みたいな連携ができるので、子どもとの交流もできるし、何かそういうことができれば楽しいなと少しぼんやり考えていたので、保幼小中一貫で行くなら60歳から75歳になりますけど、還暦で赤ちゃんに戻るといふ。こういう考え方はおそらく外国ではないので、やるなら日本だし、全国で前例がないと思うので、もしできたら面白いなと考えております。

少しよこしまな感じですけど、財源にもなるのではないかなというふうにも思っています。

高齢者の方々が協力して、小学校に「これやったらわしらがやるで」みたいなこととかお金とかも何かあるか。そこまでは構想しないのですがね。

勝手にべらべら喋っていますけど、色々思っていることを言うと、そこにあまりお金は要らなくて、先生らもその方々、先生は退職した人とかもいっぱい居るので、その人たちに交代で先生をやってもらえるようなことができれば面白い。

【議長】

少し教えてください。

それは、例えば今おっしゃった小学校1年生のところにもそのような方が行くということですか。

【委員】

全く別の学校としてやっていて、時々交流はありかなと思っています。

それだとメンバー固定化もしないし、もっとネットワークが広がると思いますし、それをやると豊能町はすごいマンモス校になってしまうかもしれませんが、そうなる先輩みたいな感じになってしまいます。

【議長】

委員からそういう新しい斬新な提案をいただきました。また、委員の中で事前協議とか事後協議、あるいは学習会、そういう中で一回論議できたらと思います。

【委員】

ありがとうございます。一回どこかオフィシャルなところで言いたかったので、言わせていただきました。

【議長】

ありがとうございます。

【議長】

他よろしいですか。

大変長時間ありがとうございました。

以上をもちまして、「令和3年度第5回豊能町教育委員会議（8月定例会）」を閉会させていただきます。本日はお疲れ様でございました。

なお、次回は9月29日（水）午前9時30分から開催させていただきます。

よろしく願いをいたします。

閉会：午前11時36分

以上、会議の次第を記し、これを称するためにここに署名する。

令和 年 月 日 署名

豊能町教育長

会議録署名人